

平成 27 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名	ア ス ク ル 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役社長 岩田 彰一郎 (コード番号:2678 東証一部)
問 合 せ 先	
役 職 ・ 氏 名	財務・広報室本部 執行役員 本部長 玉井 継尋 TEL 03-4330-5130

ヤフー株式会社との業務・資本提携契約の更改に関するお知らせ

当社は平成 27 年 5 月 19 日開催の当社取締役会において、平成 24 年 4 月 27 日付でヤフー株式会社と締結した業務・資本提携契約（以下「本業務・資本提携契約」という）について、両社のさらなる発展および連携の強化を企図し、本日付でヤフー株式会社との本業務・資本提携契約を更改することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 業務・資本提携契約更改の理由

当社とヤフー株式会社は、平成 24 年 4 月 27 日付で本業務・資本提携契約を締結して以降、両社は上場会社として事業運営の独立性をお互いに尊重し、イコールパートナーシップ精神の下、「お客様に最高の E コマースを提供する」という壮大な目標を実現すべく、当社が運営する B to C 事業「LOHACO」（以下「LOHACO」という）を E コマース史上最速スピードで立ち上げてまいりました。

今般、両社は「LOHACO」をさらに大きく成長させるとともに収益性の向上を図るために、3 年間培ってきた信頼関係をベースにさらなる発展および連携の強化を図ることが最善であると判断し、本業務・資本提携契約を更改いたしました。

両社は、これにより「LOHACO」を E コマースビジネスにおいて圧倒的ナンバー 1 としていくことを目指してまいります。

2. 業務・資本提携契約更改の内容等

当社は資本効率の向上および株主還元を行うことを目的として、本日別途開示しております「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、自己株式の取得（以下「本自己株式取得」という）を実施いたします。

本自己株式取得が予定通り実施された場合、ヤフー株式会社が保有する当社株式の議決権割合が 41.9%（平成 26 年 11 月 20 日現在）から約 44.6%に上昇し、それに伴い当社は国際会計基準（IFRS）上ヤフー株式会社の連結対象の範囲に含まれることとなる予定です。当社は、すべてのステークホルダー（お客様、株主様、取引先様、従業員）への価値向上と、上場会社としての事業運営の独立性維持を前提に、そのような状況を了承しております。

両社は、上記の新たな資本関係を前提に、「LOHACO」の収益性の向上が今後の両社の利益により一層貢献するとの認識の下、「LOHACO」が最高の E コマースを提供することを目標として、本業務・資本提携契約を更改し、「LOHACO」の運営および集客力の強化等に関し両社が緊密に提携することを合意しております。

両社が実施・協力すべき事項の概要は以下の通りです。

当社が実施・協力すべき事項

- ・「LOHACO」の運営全般（商品の仕入、在庫管理、物流業務、お客様の問い合わせ対応等）
- ・取引先メーカー等との連携強化による新たなマーケティング手法の開発及び実践 ほか

ヤフー株式会社が実施・協力すべき事項

- ・日本最大のポータルサイトを運営し圧倒的な集客力を持つヤフーとさらなる連携強化
- ・決済システム等の提供による「LOHACO」運営に関する協力 ほか

3. 業務提携の相手先の概要

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(1) 名 称	ヤフー株式会社		
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮坂 学		
(4) 事 業 内 容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業		
(5) 資 本 金	8,281 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 8 年 1 月 31 日		
(7) 大株主及び持株比率	ソフトバンク株式会社	36.4%	
	ヤフーインク	35.5%	
(8) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当該会社は、当社の普通株式 23,028,600 株（平成 26 年 11 月 20 日現在の発行済株式総数に対する割合 41.8%）を保有しております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当該会社従業員 2 名が当社の取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社商品の販売取引、および広告宣伝等の委託に関する取引や利用代金の代金回収代行等の取引関係があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社のその他の関係会社に該当いたします。また、当該会社の関係者及び関係会社で、ソフトバンク株式会社がその他の関係会社に該当いたします。		
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 25 年 3 月期 （日本基準）	平成 26 年 3 月期 （IFRS）	平成 27 年 3 月期 （IFRS）
資本合計（純資産合計）	551,264	627,718	740,554
資 産 合 計	743,311	849,987	1,007,602
1 株当たり親会社所有者帰属持分 （1 株当たり連結純資産）（円）	94.51	108.83	127.54
売 上 高	342,989	408,514	428,487
営 業 利 益	186,351	196,437	197,212
税 引 前 利 益		208,224	208,298
経 常 利 益	188,645		
親会社の所有者に帰属する 当期利益（当期純利益）	115,035	128,605	133,051
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株 当 たり 純 利 益 （1 株当たり当期純利益）（円）	19.84	22.43	23.37
1 株 当 たり 配 当 金（円）	401.00	4.43	（予定） 8.86

(注 1) 平成 25 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を行っております。平成 25 年 3 月期の 1 株当たり当期純利益につきましては、当該分割が平成 25 年 3 月期の期首に行われたと仮定して計算しております。

(注 2) 平成 27 年 3 月期第 1 四半期決算より国際会計基準（IFRS）を適用しています。全ての数値は IFRS ベースで表示しており、平成 26 年 3 月期の諸数値についても、IFRS に準拠して作成しています。IFRS と日本基準で用語が異なる項目は、日本基準における名称をカッコ内に併記しております。

4. 独立委員会における審議について

当社は、昨今のコーポレートガバナンス強化の流れを踏まえ、本業務・資本提携契約の更改については、経営陣・支配株主等から独立した立場でも議論されることが重要であるとの認識の下、本件に利害関係の無い当社の社外取締役 戸田 一雄氏、社外取締役 斎藤 忠勝 氏、社外取締役 宮田 秀明氏、社外監査役 安本 隆晴氏、及び、社外監査役 北田 幹直氏の5名（当社は、このうち、戸田 一雄氏、斎藤 忠勝氏、宮田 秀明氏、安本 隆晴氏を独立役員として東京証券取引所に対して届け出ております。）で構成される任意の独立委員会を設置し、本業務・資本提携契約の更改について審議・検討を行っております。

その結果、独立委員会は、①本業務・資本提携契約の更改は当社の中長期的な企業価値の向上に資するものである、②当社とヤフー株式会社の関係はイコールパートナーシップの精神が継続され、かつそれぞれが独立した上場会社として事業運営の独立性が確保される、との結論に至っております。

以上、独立委員会における審議・検討を経て、当社取締役会は、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保の観点から慎重な審議を行い、本業務・資本提携契約の更改を決定いたしました。

5. 日程

(1) 取締役会	平成 27 年 5 月 19 日
(2) 業務・資本提携契約締結（更改）	平成 27 年 5 月 19 日

6. 今後の見通し

本業務・資本提携契約更改による当社平成 27 年 5 月期業績に与える影響はございません。平成 28 年 5 月期の業績につきましては検討中であり、当該業績予想につきましては、平成 27 年 7 月上旬に予定している当社平成 27 年 5 月期決算短信において公表する予定でございます。

以 上